

## 老後の暮らしを 守るために！

# 入門『せいねんこうけん成年後見三二講座』のご案内

せいねんこうけんせいど  
成年後見制度を知らない皆様を対象に、認知症高齢者が抱えやすい財産管理などの身近な困りごとを考えながら、老後の不安解消に役立つ講座を開催します。

お気軽にご参加ください。



- 開催日時 11月25日(水) 午後2時～3時 ■定員 20名
- 対象 佐久地域に居住されている方 ■講師 成年後見支援センター 職員
- 場所 野沢会館1階 会議室103号 (佐久市取出町183)
- お申込先 佐久広域連合 成年後見支援センター 電話 0267-64-5255 募集締切…11月20日(金)先着順
- 内容 (1) 基本編「成年後見って何だろう？～認知症と老後の不安～」  
(2) 実践編「手続きはどうやるの？～申立ての手順とポイント～」
- 参加費 無料 (筆記用具等は各自持参をお願いします。)

## 経営セーフティ共済 (中小企業倒産防止共済制度)のご案内

経営セーフティ共済は、取引先の突然の倒産が原因で、経営悪化の危機に直面してしまったときに資金を借入れることができる制度です。無担保・無保証人で、積み立てた掛金の10倍の範囲内(最高8,000万円)で被害額相当の共済金が借入れ可能。『経営セーフティ共済』を賢く利用することをご検討ください。

(独) 中小企業基盤整備機構が運営し、立科町商工会、金融機関の本支店などの窓口で取扱いしています。

URL <http://www.smrj.go.jp/kyosai/>

コールセンター 電話 050-5541-7171

(平日：午前9時～午後7時

土曜：午前10時～午後3時)

## 小規模企業共済制度のご案内

個人事業主(共同経営者含む)・会社等の役員の方が事業をやめられる場合などに備えて、あらかじめ資金を準備しておく共済制度で、「小規模企業の経営者のための退職金制度」といえます。特徴は、掛金が全額所得控除。毎年、掛金が所得控除となるため節税効果があります。(独) 中小企業基盤整備機構が運営し、立科町商工会、金融機関の本支店などの窓口で取扱いしています。

URL <http://www.smrj.go.jp/skyosai/>

コールセンター 電話 050-5541-7171

(平日：午前9時～午後7時

土曜：午前10時～午後3時)

## 労務管理改善リーダー研修会の開催のお知らせ

企業の人事労務担当の皆様を対象に、労務管理改善リーダーの養成を目的とした研修会を開催します。企業の人事労務担当者、管理職、労働組合役員、従業員の方々など、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

- 日時 11月20日(金) 午後1時30分～3時30分
- 場所 佐久合同庁舎 講堂 佐久市跡部65-1
- 講師 笹渕・友野合同事務所 特定社会保険労務士 笹渕 浩一 氏
- 演題 「会社が行うマイナンバー管理について」
- 申込締切り 研修会の前日
- 申込み・お問合せ先 長野県東信労政事務所 電話 0268-25-7144 FAX 0268-23-1642

受講料無料

メール [toshinrosei@pref.nagano.lg.jp](mailto:toshinrosei@pref.nagano.lg.jp)